

議案第 3 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり三朝町総合文化ホール・交流促進センター新築工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成5年12月24日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成7年1月18日

三朝町長 安田真一郎

平成7年1月18日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 5 工事完成期限中「平成7年5月31日」を「平成7年3月24日」に改める。